

2015 憲法総合中間試験の講評

中間試験の正解および正答率について公表します。各自に対して得点の開示はしません。自己採点をお願いします。

- 1) 採点方法を変更しました。当初は、昨年通り、各 20 問につき 3 肢が正解の場合のみ 1 点とし、20 点満点（期末試験への反映は 10 点満点に換算）で採点するというものでした。しかし、この方法では得点がきわめて低くなるため、採点方針を変更しました。すなわち、20 問×3 肢の 60 問の問いについて、各問の正誤の正解で 1 点、合計 60 点で採点することにしました。そして、各自の得点を 6 で割り、小数点以下切り捨てで、10 点満点で学期末試験に加味することとしました。
- 2) 注意してほしいのは、司法試験の択一の採点方法は、従前の 20 点満点の採点方法であることです。そこでの自分の点数が何点になるか確認してください。そして、60 点満点の場合の自分の点数を自己採点してください。
- 3) 短答式択一試験で大切なのは、「ミスをしなさい」ことです。正答率 50%前後以下の問いは難問なので、それ間違えてもあまり気にする必要はありません。正確な知識を取り入れればよいのです。問題は、80%以上の正答率、とくに 90%の正答がある問題を間違えている場合です。その人には、基礎学力に重大な欠陥があり、その原因はひとえに基礎勉強が不足していることにあります。今後の一層の努力が求められます。
- 4) 総じて、60 点満点で 50 点以上を取った学生は、十分な基礎学力があり、努力していると評価できます。そして、45 点以上が及第点というべきです。44 点以下の学生はさらに基礎学力をつけるべく、努力してください。教科書を読み直す、判例集で事実・判旨・論点を再確認する、などの努力が必要です。
- 5) なお、採点の過程で重大な問題が発生しました。マークシート解答用紙への記入で、書き直しの蔡に前の解答マークの消去が甘く、マークシート読取機が「読み取り不能」とする答案（マークシート解答用紙）が、全受験者 180 名のうち 7 名について生じました。昨年は、マークシート解答用紙を肉眼で確認し、正答をマークしているものについては点を与えたのですが、本年は事務方の決定に従い、読取機が「読み取り不能」としたものについては、0 点としました。
マークシート解答用紙の記入ミスは、マークシート解答に慣れてきた皆さんにおいては、あってはならないことです。
 - ① 解答用紙へのマークは解答を確認したうえで記入し、みだりに変更してはならない。
 - ② 解答用紙のマークを変更する場合には、変更前のマークをしっかりと消す。当然のことですが、十分に注意してください。

以上